

高齢者住宅・施設の自治体別にみた不足状況

首都圏・関西圏・中部圏に供給不足が集中

昨年の連載で取り上げたが、『自治体別高齢者住宅・施設等の需給予測データ2019年版』の販売を開始したので、その一部を紹介する。

高齢者の要介護度が進み、夜間も含めて24時間ケアが必要となった人の数と、24時間ケアが包括的に行える高齢者住宅・施設や地域密着型サービスの数を比較し、高齢者住宅の過不足数として算出したものだ。

供給量は、各自治体が策定した第7期介護保険事業計画の年間平均新設数を算出し、介護保険3施設、特定施設、グループホームと、定期巡回・随時対応サービス、夜間訪問介護、小規模多機能、看護小規模多機能サービスの地域密着型サービスを加えて、将来予測した。

需要量は、「施設あるいは在宅で包括ケアを必要とする層」である要介護3・4・5の認定者数を、年齢階級別・要介護度別の要介護者数(厚生労働省)の割合から算出し、「日本の地域別将来推計人口」(国立社会保障・人口問題研究所)を乗じて、将来予測値としている。今回も、前年と同様の算出方法で行った。

上記推計方式で全国値をみると、不足数は2020年に74万人分、2025年に84万人分、2030年に89万人分となり、年々不足が進むと予測される。2020年の不足数を地域ごとにみると、首都圏は20万人分、関西圏は15万人分、中部圏は10万人分と、不足の6割がこのエリアに集中している。2018年度末で住宅型有料老人ホームは26万戸、サービス付き高齢者向け住宅は22万戸で合計48万戸を数えるが、入居者の平均要介護度が特定施設と同等という数値からも、住宅型とサ高住が供給不足の穴埋めになっているとっていいだろう。

329自治体中14自治体は2025年の需給不足を解消

都道府県別の2025年推計では、東京都が10.5万人分、大阪府が9.7万人分不足、ついで神奈川県(5.4

万人分)、愛知県(4.4万人分)、埼玉県(4万人分)、千葉県(3.8万人分)、兵庫県(3.4万人分)と続く。人口集積エリアである都県の不足が際立っている。一方、中国・四国・九州の各県の不足数は5000人分程度と、深刻な状況を脱している。

政令市の2025年推計は、横浜市が2.1万人分、名古屋市、大阪市が1.6万人分、堺市が1.2万人分不足する。都市部の不足状況は深刻だ。一方、さいたま市は高齢者住宅・施設の供給が進み、要介護認定割合も低いことから、2018年時点から不足は解消されている。同様の傾向は仙台市・浜松市・静岡市などにもみられる。これらの都市では住宅型やサ高住が供給されると、入居者争奪競争が始まり、入所費用の安い特養ホームといえども空室が増えて経営危機にさらされる厳しいエリアといえる。

中核市の2025年推計では、東大阪市が6000人分、大分市、枚方市、尼崎市、東三河広域連合が5000人分、船橋市、豊中市、和歌山市、富山市、高松市、姫路市が4000人分不足する。関西の市が不足の上位に位置している。一方、佐世保市、高崎市では不足が解消し、越谷市、呉市、函館市でもほぼ解消状態にある。市民にとっては重度介護になっても安心な都市といえるが、住宅型やサ高住の開発事業者にとっては、十分なマーケティングが必要なエリアだ。

東京23区では、2025年には練馬区が9000人分、足立区、世田谷区が7000人分、杉並区が6000人分、大田区、板橋区が5000人分不足する。慢性的に不足が続くので、区民にとっては居住地以外の市区で高齢者住宅・施設を探すことが強いられる。一方、千代田区500人分、中央区、渋谷区、文京区、墨田区は1000人分不足するが、区内で入居先を探すことは比較的たやすいといえる。



Name 田村 明孝
たむら・あきたか

Profile タムラプランニング&オペレーティング代表。有料老人ホームなどの開設コンサルティングのほか、全国の高齢者施設、介護保険居宅サービス、自治体の介護保険事業計画のデータベースの収集・販売などを手がける。高齢者住宅連絡協議会総監督。